平成２８年度愛媛県ＮＰＯ法人活動助成事業実施要領

（目的）

第１条　県民や企業等からの寄附金を原資とする「あったか愛媛ＮＰＯ応援基金」を活用し活動助成事業を行うことにより、新たな公的サービスの担い手や政策提言者として地域の課題に主体的に取組むＮＰＯ法人の継続的かつ安定的な活動の実現に寄与することを目的とする。

（定義）

第２条　この要領において、次の各号に掲げる用語の定義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

（１）多様な主体　ＮＰＯ法人のほか、ボランティア団体、町内会や自治会等の地縁組織、企業、公益法人、社会福祉法人、学校法人、協働組合、行政など、地域課題の解決に対して関心と熱意を有し、地域づくりの担い手となり得る様々な主体をいう。

（２）団体希望寄附　あったか愛媛ＮＰＯ応援基金寄附金募集要綱第２条第１項第３号に定める寄附をいう。

（助成措置）

第３条　知事は、第１条に規定する助成を行うため、別に定めるところにより、予算の範囲内で、次の区分に基づき愛媛県ＮＰＯ法人活動助成事業費補助金（以下「当該補助金」という。）を交付するものとする。

助成事業の区分	助成事業の内容	補助金の額	交付対象団体数
団体支援助成	当該補助金の交付の対象となる団体の管理又は事業活動に要する経費に対する助成	１団体当たり 250,000 円以内	おおむね 10 団体
テーマ型 協働事業助成	当該補助金の交付の対象となる団体が、別紙１に提示するテーマについて、多様な主体と協働して解決に取り組む活動（以下「テーマ型協働事業」という。）に要する経費に対する助成	１団体当たり 500,000 円以内	おおむね ２団体
一般型 協働事業助成	当該補助金の交付の対象となる団体が、多様な主体と協働して地域課題の解決に取り組む活動（以下「一般型協働事業」という。）に要する経費に対する助成	１団体当たり 500,000 円以内	おおむね ２団体

（対象団体）

第４条　当該補助金の交付の対象となる団体は、次の各号のいずれにも該当する団体とする。

（１）あったか愛媛ＮＰＯ応援基金団体登録要綱第４条に基づく登録の決定を受けていること。
（２）テーマ型及び一般型協働事業助成にあっては通算２回、団体支援助成にあっては４回を超えて、当該補助金の交付を受けていないこと。ただし、別に定める基準に基づき、知事が認める場合は、この限りではない。
（３）団体希望寄附により当該補助金の交付を受ける場合を除き、当該年度内に県から当該補助金その他これに類するものの交付を受けていないこと。
（４）テーマ型及び一般型協働事業助成を受ける団体にあっては、当該協働事業について、県以外の国、市町、民間団体等から補助金その他これに類するものの交付を受けていないこと。

（対象活動）
第５条　当該補助金の交付の対象となる活動は、次の各号のいずれにも該当する活動とする。
（１）営利を目的としない助け合い・支え合いの社会貢献活動
（２）新たに取り組む活動又は既に取り組んでいる活動で資金が不足している活動
（３）テーマ型協働事業助成にあっては、別紙１に提示するテーマに係る活動
（４）テーマ型及び一般型協働事業助成にあっては、多様な主体が協働して課題の解決に取り組む活動
（５）次の期間の間に実施される活動
「協働事業助成」　交付決定の日から平成２９年３月１５日まで
「団体支援助成」　平成２８年４月１日から平成２９年３月１５日まで
（６）団体希望寄附により当該補助金の交付を受ける団体で、当該年度内に県から当該補助金以外の補助金その他これに類するもの（以下「その他の補助金等」という。）の交付を受ける場合は、その他の補助金等の交付の対象となる活動の内容と重複しないこと。

（選考）
第６条　補助金の交付を申請できる団体は、別に定める募集期間内に応募のあった対象団体のうちから、別途設置している「えひめ地域協働推進事業選考委員会（以下「委員会」という。）」が選考し、知事が委員会の選考結果を基に決定した団体とする。

（その他）
第７条　この要領に定めるもののほか、愛媛県ＮＰＯ法人活動助成事業の実施について必要な事項は別に定める。

附　則
この要領は、平成２８年４月１日から施行する。

別紙１

テーマ	関係課名
自転車新文化の普及・拡大について	総合政策課自転車新文化推進室
ゆるキャラグランプリ２０１６in愛顔のえひめにおける「えひめのてっぺんグランプリ」の盛り上げについて	広報広聴課
ゆるキャラグランプリ２０１６in愛顔のえひめ会場でのイベント運営について	広報広聴課
ＤＶ相談機関の周知啓発等について	男女参画・県民協働課
男性の働き方の見直しについて	男女参画・県民協働課
非行少年の立ち直り支援について	男女参画・県民協働課
青少年健全育成のための啓発活動について	男女参画・県民協働課
企業等の強みを活かした社会貢献活動の促進について	男女参画・県民協働課
人権尊重の社会づくり推進のための啓発活動について	人権対策課
高齢者の歩行中における交通事故防止について	消防防災安全課
未来をつくる子どもに向けた環境体験学習活動について	環境政策課
業務部門（事務所、店舗等）及び家庭部門における温室効果ガス（ＣＯ２）排出量の削減について	環境政策課
石鎚山系におけるエコツーリズムの普及促進について	自然保護課
生活困窮者に対する食糧支援について	保健福祉課
ペットの災害対策に係る協働啓発について	薬務衛生課
ボランティア等と協働した動物の遺棄防止啓発活動について	薬務衛生課
授産製品普及啓発イベント実施について	障がい福祉課
６次産業化商品のカタログ作成について	農政課
空き家対策について	建築住宅課
愛顔つなぐえひめ国体・えひめ大会「運営ボランティア」への参加呼びかけについて	国体総務企画課
地域資源を活用した交流事業について	南予地方局八幡浜支局総務県民室
高齢者に重点を置いた特殊詐欺抑止対策について	警察本部生活安全企画課